

請願第1号

難聴者の補聴器購入に係わる負担軽減を求める請願

目次

1	請願第1号に対する見解	・・・・・・・・・・	P 2～3
2	【資料】聴覚障害の認定及び補聴器の交付について	・・・・・・・・・・	P 4～8

福 祉 部

令和6年2月

1 請願第1号に対する見解

請願事項1

難聴者の補聴器購入に係わる長崎市独自の補助・支援事業を実施してください。

《要 旨》

加齢による難聴のため補聴器を購入する場合に、聴覚障害者には国の補装具支給制度による負担軽減があるが、障害者ではない難聴者は軽減制度がなく経済的負担が大きい。

補聴器をつけることで認知症の予防や健康寿命の延長、医療費の抑制にもつながることから、長崎市独自の補助・支援をしてほしい。

《見 解》

補聴器購入の助成については、相手に40センチメートルの距離まで近づかなければ会話が聞こえない、両耳の聴力レベルで70デジベル以上の場合で、聴覚障害の身体障害者手帳の交付を受けた方を対象に、障害者総合支援法に基づく補装具費の支給を行っている。

今後の高齢化の更なる進展等により、国の補助制度がない中で難聴者に補聴器の購入費を助成することは、助成の対象者も大幅に広がることを見込まれることから、現段階では困難であると考えます。

しかしながら、国において、障害に至らない難聴の生活のしづらさや認知機能の低下との関連性など調査研究が進められているので、その推移を見守りたい。

1 請願第1号に対する見解

請願事項2

「難聴者の補聴器購入に公的補助制度を創設する」よう、国に対する意見書を提出してください。

《要 旨》

国に公的補助制度を創設するよう意見書を提出してほしい。

《見 解》

全国市長会において、「加齢性難聴者等の軽・中等度難聴者の補聴器購入に対する補助制度の創設」を高齢者福祉施策の提言として、令和5年6月に全国会議員及び関係府省等に提出し、その実現について要請しています。

今後も引き続き、全国市長会等の関係団体を通じ、国等に対し要望していく。

資料

聴覚障害の認定及び補聴器の交付について

1 身体障害者障害程度等級表（身体障害者福祉法施行規則別表第5号）

等級	障害の程度（聴覚障害）
1級	なし
2級	両耳の聴力レベルがそれぞれ100デジベル以上のもの（両耳全ろう）
3級	両耳の聴力レベルが90デジベル以上のもの（耳介に接しなければ大声語を理解し得ないもの）
4級	(1) 両耳の聴力レベルが80デジベル以上のもの（耳介に接しなければ話声語を理解し得ないもの） (2) 両耳による普通語声の最良の語声明瞭度が50%以下のもの
5級	なし
6級	(1) 両耳の聴力レベルが70デジベル以上のもの（40センチメートル以上の距離で発声された会話語を理解し得ないもの） (2) 一側耳の聴力レベルが90デジベル以上、他側耳の聴力レベルが50デジベル以上のもの

2 障害者総合支援法に基づく補装具費支給制度

(1) 事業概要

身体障害者手帳所持者で、障害に伴い失われた身体機能を補完する用具を購入する際に購入費の一部を給付する制度であり、「補聴器」も補装具の対象としている。

助成にあたっては、国が定める基準額（上限額）の1/10以内を自己負担とし、基準額から自己負担を差し引いた額を支給している。

また、国が定める耐用年数5年を経過した場合、買い替えなどに伴う再交付が可能となる。

(2) 支給個数 1個

（※ただし、身体障害者・児の障害の状況等を勘案し、職業又は教育上等特に必要と認めた場合は、更生相談所等に助言を求めたうえで、2個とすることができる。）

(3) 補聴器の基準額（例示）

項目	高度難聴用耳かけ型 （概ね聴力90db以下：4・6級相当）	重度難聴用耳かけ型 （概ね聴力90db以上：2・3級相当）
本体	43,900円	67,300円
イヤーマールド	9,000円	9,000円
加算額（6%）	3,174円	4,578円
基準額 合計	56,074円	80,878円

※耳あな型補聴器は、ポケット型及び耳かけ型の補聴器の使用が困難で真に必要な者に限る。

3 高齢者数及び聴覚障害者数（令和5年12月末現在）

項目	前期高齢 (65～74歳)	後期高齢 (75歳以上)	合計
高齢者数	63,244人 (16.0%)	72,126人 (18.2%)	135,370人 (34.2%)
聴覚障害者数	402人 (0.6%)	2,314人 (3.2%)	2,716人 (2.0%)
補聴器交付者数	171人 (0.3%)	1,312人 (1.8%)	1,483人 (1.1%)
※1 高齢者数の下段（ ）は長崎市総人口（395,531人）に対する割合 ※2 聴覚障害者数、補聴器交付者数の下段（ ）は高齢者数に対する割合 ※3 補聴器交付者数は、補聴器の耐用年数5年を加味し、H30年4月～R5年12月までに支給決定した実人数			

4 高齢者数の見込

項目	2023年 (R5.12末)	2028年 (R10)	2033年 (R15)	2038年 (R20)	2043年 (R25)
長崎市総人口	395,531人	375,868人	355,812人	334,775人	312,885人
65歳以上全体	135,370人 (34.2%)	135,397人 (36.0%)	133,622人 (37.6%)	131,783人 (39.4%)	127,625人 (40.8%)
前期高齢者 (65～74歳)	63,244人 (16.0%)	54,002人 (14.4%)	49,348人 (13.6%)	48,752人 (14.6%)	47,806人 (15.3%)
後期高齢者 (75歳以上)	72,126人 (18.2%)	81,394人 (21.7%)	84,274人 (23.7%)	83,031人 (24.8%)	79,819人 (25.5%)
※1 下段（ ）は長崎市総人口に対する割合 ※2 2028年以降は、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口を参照					

5 高齢者の外出に関する状況 【参照：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（R5.2月実施）】

(1) 外出を控えているか？ 《有効回答5,488件》

はい 1,871件 36.1%
 いいえ 3,617件 65.9%

(2) 外出を控えている理由 《有効回答1,738件、無効回答・無回答133件》

項目	回答数	割合	順位
① 病気	232件	13.3%	5
② 障害（脳卒中の後遺症など）	53件	3.0%	10
③ 足腰などの痛み	856件	49.3%	1
④ トイレの心配（失禁など）	262件	15.1%	4
⑤ 耳の障害（聞こえの問題など）	136件	7.8%	8
⑥ 目の障害	125件	7.2%	9
⑦ 外での楽しみがない	299件	17.2%	3
⑧ 経済的に出られない	151件	8.7%	7
⑨ 交通手段がない	156件	9.0%	6
⑩ その他	516件	29.7%	2